86,460

合

計

記入年月日 の実績評価) 令和 3年度 事務事業評価表 (令和 2年度 月 事業区分 事務事業名 桜川市議会運営事業 新規/継続 継続 事務事業No. 099909000314 政策体系上の位置付け 単独/補助 単独 100101 所属課 総合計画の施策名 0999 議会関係 市議会事務局 09 政策外事業 政策名 課長名 庶務議事G 施策名 99 議会関係 グルー 系 手段名 09 議会関係 担当者名 財務会計上の位置付け 業期 事業 一般会計 単年度繰返し (平成17 年度~) 細 予算科目 01 01 01 01 02 00 議会関係事業 期間限定の場合、総投入量を(3)投入量の右側に記入 法令根拠 地方自治法第203条・桜川市議員報酬及び費用弁償に関する条例 事務事業の現状把握(その1) (D_0) (1) 事務事業の概要 ①事務事業の概要(事務事業の全体像) ②担当者が行う業務の内容・やり方・手順 市議会議員に議員報酬を毎月支給 桜川市議会をスムーズに運営するため、議会事務局において下記におけるよ 議員報酬額(議長)334,000円 (議員)293,000円 うな庶務業務を行っている。 (副議長) 306,000円 議員への報酬・期末手当の支給事務 ・議員手帳、名刺、消耗品の購入 ・期末手当を6月、12月に支給 • 例規集等法令加除追録 議員手帳の購入 • 例規集等の加除追録の確認 • 広告料 段 指標値の推移 (2) 事務事業の手段・対象・意図と各指標、 01年度 02年度 03年度 04年度 ○5年度 ①手段 (担当者の活動内容) ④活動指標 (活動量を表す指標) 単位 (実績) (実績) (計画) (目標) (目標) 12,00 議員報酬支給回数 1200 12.00 12.00 1200 桜川市議会をスムーズに運営するため、 議会事務局において下記におけるような庶 務業務を行っている。 手当支給回数 3.00 200 2.00 200 2.00 ・議員報酬・期末手当の支給事務 ・議員手帳、名刺、消耗品の購入 0.000.000.000.000.00• 例規集等法令加除追録 • 広告料 0.00 0.00 0.00 0.00 0.00 02年度 03年度 04年度 05年度 ○1年度 ②対象 (誰、何を対象にしているのか) 単位 ⑤対象指標 (対象の大きさを表す指標) (実績) (実績) (計画) (目標) (目標) 議員数 人 18.00 18.00 18.00 16.00 16.00 議員 0.00 0.00 0.00 0.00 0.00 0.000.000.000.000.00O1年度 02年度 03年度 04年度 05年度 (この事業によって対象をどう変え (対象における意図の達成度 ③意図 ⑥成果指標 単位 を表す指標) るのか) (実績) (実績) (計画) (目標) (目標) 報酬額 千円 63,936,00 63,936,00 63,936,00 60.420.00 56.904.00 議員に係る諸手当の手続き等を行い、議員 手当額 千円 21,739.00 21,419.00 21,419.00 20,241.00 19,063.00 が安心して議会活動を行えるようにする。 0.00 0.00 0.00 0.00 0.00 01年度 02年度 03年度 期間限定 (3)投入量(事業費)の推移 (実績) (実績) (計画) 総投入量 国庫支出金 千円 0 \cap \cap \cap 県支出金 千円 0 \cap 事 源 地方債 千円 \cap \cap \cap O 投 使用料・手数料 千円 0 0 内 0 費 訳 その他 千円 0 O 0 O 宇宙 -般財源 86,528 86,338 86,460 O 事業費計(A) 千円 86,528 86,338 86,460 \cap 4.00人 4.00人 正規職員従事人数 4.00人 量 02年度事業費 実績(千円) 03年度事業費 予算(千円) 01 報酬 63,938 01 報酬 63,936 03 職員手当等 21,419 03 職員手当等 21,419 10 需用費 966 10 需用費 1,072 11 役務費 11 役務費 15 33 σ 内 訳

86,338

合

計

					(桜川中行以評価ンステム)	
	事務事業名	桜川市議会運営事業	事務事業No.	99909000314	所属課 市議会事務局	
	地方自治法で規定さ 旧町村から支給され 【議員報酬額】 (てきたが、平成17年10月に新市となる。	(議員) 293,000)A	変わったのか?	
(5) この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者)からどんな意見や要望が寄せられているか? 議員報酬額について増減はないが、議員定数の削減により、支給額が減額されている。 【議員定数】平成17年10月1日…47名(合併特例) 平成18年9月24日…26名(議会解散による) 平成22年9月24日…22名(議員提案にて4名減) 平成26年9月24日…18名(議員提案にて4名減)					?	
	See】 2. 評価の部	3 *原則は事前評価。 評価	項目			
	①政策体系との整合性 (この事務事業の目的は市の政策体系に結びつくか?意図することが結果に結びついているか?)					
現状		議員が安心して議員活動を行うことにより、	広く市民の声を反映	できる。		
維持		E (なぜこの事業を市が行わなければならないのか?税金を	E投入して、達成するE	目的か?)(法定受託事業は	まその名称)	
	妥当である	法制度上定められており、議員職がある以上				
	③ 成果の向上余地	(成果を向上させる余地はあるか?成果の現状水準とある^	くる小学との左共はない	1か、19か原因で成末円上が	期付 C さないのかで)	
	向上余地がない	条例に基づき支給している。	トフの中席は0)			
有	④廃止・休止の成果への影響 (事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は?)					
効性	影響有	この事務を廃止すると、議会制度そのものの				
	⑤類似事業との統廃合・連携の可能性 (類似事業や統廃合の可能性がありますか?(市以外の取り組みも含む)) (他に手段がある場合)□ 具体的な手段、事務事業名					
	急地がない制度上の変化がない限り、統廃合の余地はない。					
	⑥事業費・人件費の削除余地(成果を下げずに事業費を削除できないか?やり方を工夫して延べ業務事業を削減できないか?)					
※ 性						
公	⑦ 受益機会・費用負担の適正化余地 (事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか?受益者負担が公平・公正になっているか?)					
平性	<u>公正・公平である</u> 一般財源で行うべき性質の業務であり、受益者の負担はない。					
_		果の総括と今後の方向性(次年度計画と予算への反映)				
	1) 1次評価者と(①目的妥当性 ■ ②有効性 ■ ③効率性 ■ ④公平性 ■	議員活動 適切 □ 見直し余地あり め、各担	当課や他各自治体講	であり、何よりも正確だ	かつ迅速な事務処理が求められるた 効率的な処理が行えるよう考慮した。 となり、16名となる。	
(3	3) 今後の事業の方向		1\\(\delta\)		(4)改革・改善による期待成果	
(複数回答可) □ 終了 ■ 継続 → □ 改革改善を行う→ □ 目的の再設定 □ 効率性の改善 □ 公平性の改善 □ 公平性の改善 □ 公平性の改善 □ 強携ができる □ 連携ができる					(終了・廃止・休止の場合は記入不要) コスト 削減 維持 増加	
(
	成果					
					(6)事務事業優先度評価結果	
Ļ	Check】 4. 確認	及び改革改善に向けての指摘事項			7%不度几尺0十凹和不	
_	1) 課長評価	文 (2)	部長確認及び評	西 (課長評価により、	C、D判定及び確認が必要な場合)	
	課長確認後の評価 A:継続	(現状維持) C:終了、廃止、休止	記欄			
	B:継続	(改革改善を行う) D:2次評価へ提出				